

(4) 宗太夫間歩

① 遺構の概要

宗太夫間歩のある相川金銀山は佐渡における最大規模の鉱山であり、含金銀石英脈（金銀鉱脈）は主要なもので9鉱脈ある。この中で最大最良の鉱脈が青盤脈で、長さ2,100m、幅6mで、深さ500mまで板状に連続する。鉱脈の方向は東西であり、傾斜は北へ60度ないし南へ60度と変化する。宗太夫間歩は青盤脈の西端に当たり、相川金銀山で最初に開かれた間歩の一つである「割間歩」の一鉱区である。

坑口の高さ約3m、幅約2mで、他の鉱区とつながる連絡運搬坑道（間切）が縦横に走っている。部分的に残る「将棋の駒型」の小坑道、探鉱用の小さい狸穴、天井に抜ける空気坑、長さ60mにおよぶ斜坑、「釜ノ口」と呼ばれる坑口など、江戸期における坑道の諸条件を完備しており、大形の斜坑はゆるやかな傾斜で海面下まで延びている。

史跡指定地は間歩入口の釜ノ口から斜坑35m程の部分で、入口は道路（一般県道白雲台乙和池相川線）に接している。

② 指定地の現況

指定地の自然条件や社会条件、施設分布状況等を以下に示す。

自然条件	地形・地質	・地質は、鉱脈型鉱床の金銀鉱床を含む相川層と呼ばれるデイサイトや安山岩などの溶岩類からなる。指定地は濁川沿いの谷間の標高100m地点から立ち上がる山塊の斜面部分である。青盤脈の平均品位は、金6.0g/t、銀6.0g/tである。 ・地上部は岩盤等の急斜面地で、隣接する県道への小規模な落石が度々発生しているため、史跡周辺の斜面部には落石防止ネット等法面保護施設が設置されている。 ・間歩の入口から斜路となっており、ここから公開されている坑道内部の見学路部分とは5m余りの比高がある。
	植生	環境省の2001年の調査（第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査）によると、落葉広葉樹二次林のコナラが優占するイヌザクラ・コナラ群集に含まれ、斜面の露岩上にコナラ等の落葉樹がみられる。
社会条件	指定面積	117.515m ²
	土地所有等	公有地 * 鉱業権者 [(株) ゴールデン佐渡]
	地目	山林
	土地利用状況	文化財公開施設、山林（地上部）
	管理状況	坑道部分は（株）ゴールデン佐渡が管理、山林部分は佐渡市が管理
	公開活用状況	観光坑道「宗太夫坑コース」として史跡指定地の一部を公開。坑口は非公開。 入館時間：4～10月（8:00～17:00） 11～3月（8:30～16:30） 観光坑道の年間見学者数20～23万人（平成22年は195,443人）
	他の法令による規制等の状況	「鉱業法」による鉱業権登録区域、「佐渡市景観条例」による景観計画区域（坑口）（重要文化的景観候補地内）、「新潟県屋外広告物条例」による許可地域

施設分布状況	復元施設	釜ノロ入口部：化粧棚（四ツ留工法）
	防災施設	自然石練積擁壁（史跡指定地外入口部）
	公開活用、管理施設等	・保存管理施設：史跡名称板（史跡指定地外の道路沿い）、史跡説明板（史跡指定地外の見学坑道入口、佐渡金山正門付近の2か所）、扉、管理用階段（斜坑部分） ・公開活用施設：坑内作業再現施設（水上輪・人形）、説明板
	その他の施設	県道（白雲台乙和池相川線）が間歩坑口に接して通る（史跡指定地外）
備考	指定地と公開区域の関係	「史跡佐渡金山 宗太夫コース（約280m）」として指定地の一部を公開している。見学入口は指定地の東方約60m地点にある見学用の新坑道で、指定地まで斜路でつながっている。連絡坑道が宗太夫間歩と接する部分が史跡指定地に当たる。一方、指定地は釜ノロから北西方向に延びて、30m程下った地点（比高約5m）で見学路と交わり、さらにその先5m程までの区間であり、指定地と見学路は一部交差するのみで、宗太夫間歩として公開されている区間（約200m）の大半は指定地外である。

③ 保存管理上の課題

- ・保存管理施設としての統一された史跡名称板等が必要である。
- ・指定地は宗太夫間歩の入口から坑道の幅に沿った一部のみであることから、史跡と同等の価値を有するその他の区間の追加指定等による保存措置が必要である。
- ・佐渡金銀山を代表する近世の坑道として、遺構の全容解明のために指定地外を含め可能な範囲において、測量及び遺構の現状把握調査等が必要である。
- ・現状調査等に基づき、必要な保存対策を検討する必要がある。
- ・遺構（斜坑）上に設置されたコンクリート階段等の取扱いを検討する必要がある。
- ・当時の坑内作業等の様子を復元展示する施設は、史跡の理解を深める解説機能として有効である。施設の更新等に際しては、史跡の価値を損なうことがないよう配慮が求められる。
- ・指定地を含めて、宗太夫間歩のある山稜は急傾斜地で、通行量の多い県道に接しており、落石等土砂災害の危険性がある場所である。日常的な落石危険箇所の点検や、必要に応じて現状調査等に基づく景観に配慮した適切な防災措置を検討する必要がある。
- ・史跡名称・説明板等の保存管施設の設置や維持管理等について、間歩を直接管理する鉱業権者と管理団体である佐渡市の緊密な連絡体制の構築や、役割分担を明確にする必要がある。

○地質

○遺構



1 坑道・鉱脈



2 坑道・鉱脈

○復元工作物



3 釜ノ口四ツ留(化粧棚)

○管理施設



4 史跡説明板(指定地外2か所)



5 柵・説明板・注意板



6 ライト

○活用施設



7 見学坑道入口(史跡指定地外)



8 人形・復元水上輪等展示施設



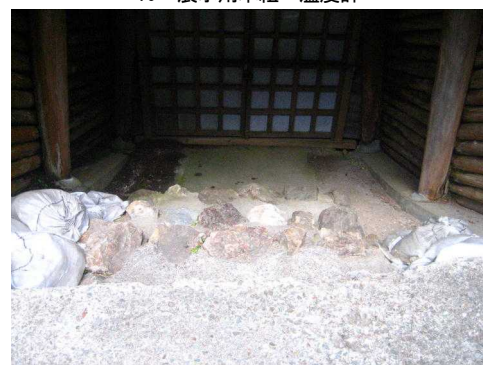
9 人形・復元水上輪等展示施設



10 展示用木組・温度計



11 階段(コンクリート製、もと見学路か)



12 釜ノ口部の階段

○樹木(地上)



13 史跡周辺は落石防止ネットが設置されている



14 県道と釜ノ口が接している

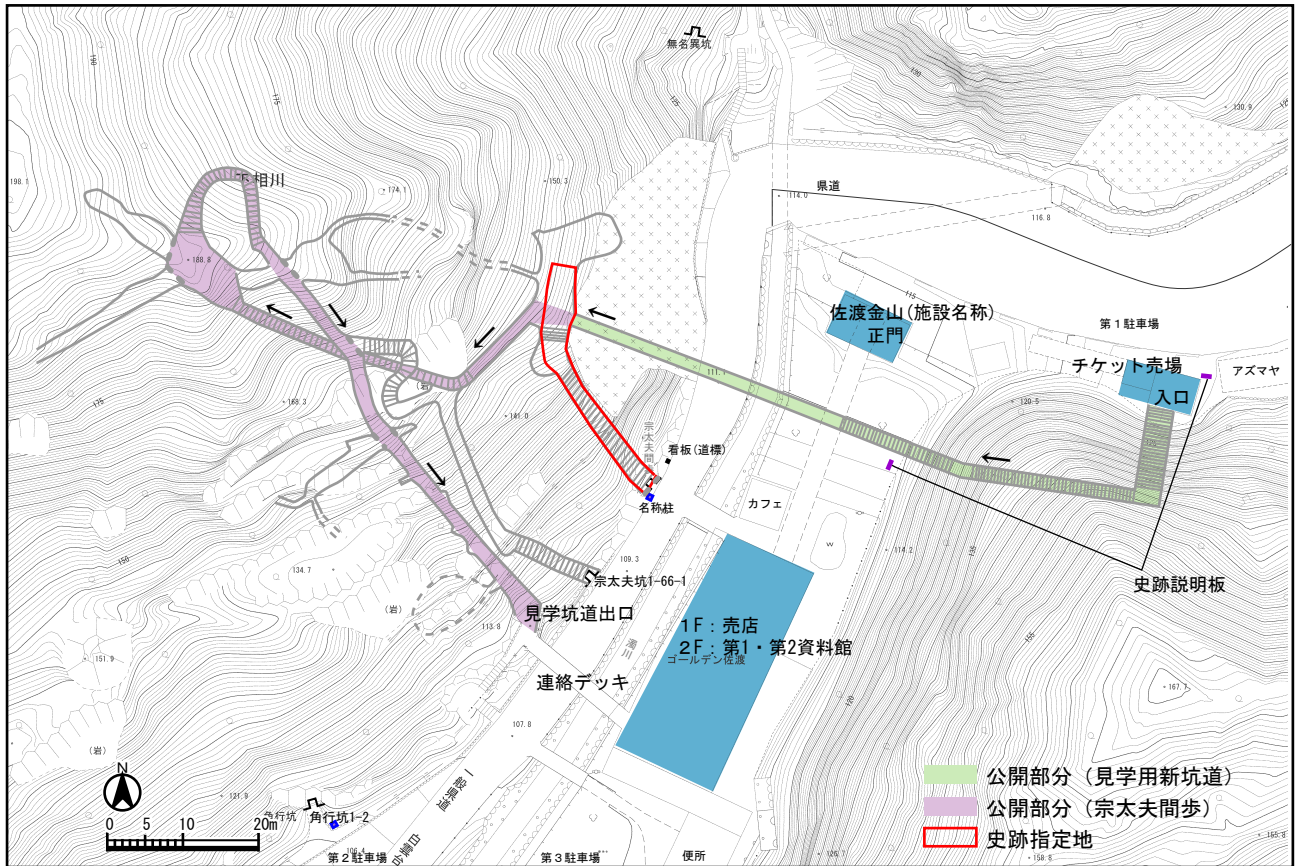


図3-14 宗太夫間歩施設分布状況図 (1)

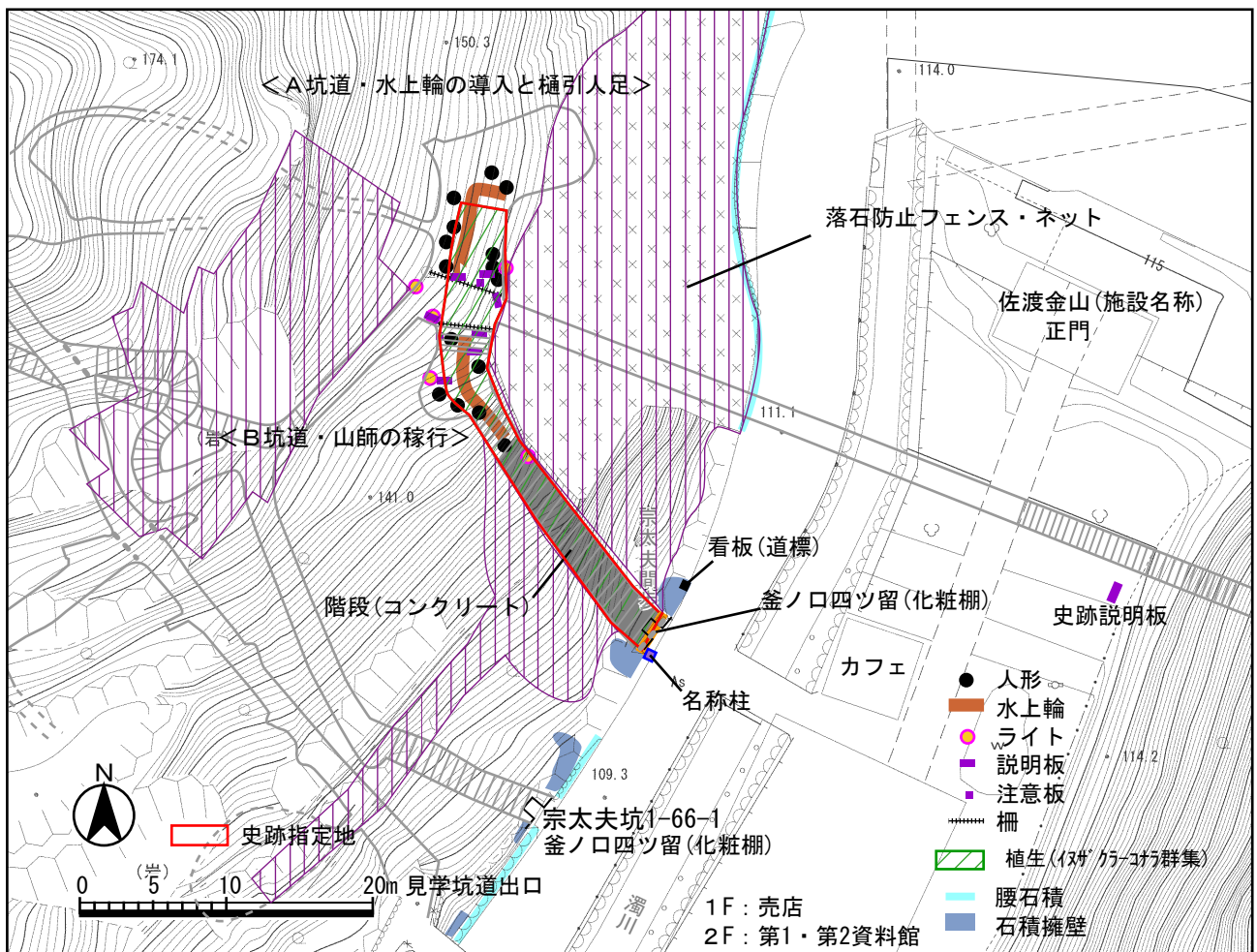


図3-15 宗太夫間歩施設分布状況図 (2)

（５）大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔

① 遺構の概要

＜大久保長安逆修塔＞

慶長 16 年(1611)銘の逆修塔。越前式宝篋印塔で、石室（覆殿）内に安置する。平成 8 年(1996)に全面保存処理と修復作業を施した。

■ 構造形式

- ・ 方形切石上にある石造宝篋印塔 1 基を石室（覆殿）の中に収納した形式である。石材は越前（福井県）産の「笏谷石」と呼ばれる緑色凝灰岩を用いている。
- ・ 石室は切石を組んだ切妻平入造りで、石材は緑色凝灰岩であるが、安政 3 年(1856)の修復時に取り替えられた安山岩質のものが混在する。石室背後の板石 3 枚のうち、左右 2 枚の内側にはそれぞれ、蓮華座に如来形の立像を半肉彫する。
- ・ 逆修塔は正面以外は無地で、中央の塔身に、蓮華座と周囲に蓮弁を彫り付けた月輪をうすく浮彫りし、月輪内にはやや上よりにキリクが刻まれている。塔身下の基礎に、「逆修」「大久保石見守殿」「法廣院殿一的□□」「干時慶長拾六亥曆」の銘文が刻まれている。

■ 修理履歴等

- ・ 明和 5 年(1768)に本堂の奥から現在地に移動している。元位置の正確な場所は不明である。
- ・ 記録に残る修理は安政 3 年(1856)に石材の交換を行っている。近年では平成 8 年(1996)に全面保存処理と修復作業を施している。
- ・ 宝篋印塔は相輪が無く、頂部と石室の天井が接触しそうなほど接近している。石材の異なる逆修塔の台座を設置したことによるものかなど疑問点がある。

＜河村彦左衛門供養塔＞

慶長 13 年(1608)銘の五輪塔で、大安寺の境内に建立された河村彦左衛門の供養塔であり、数ある大安寺の紀年銘石造物の中でも最古のものである。

■ 規模等

- ・ デイサイト（石英安山岩）を材とする全高 305.0cm の大型の五輪塔で、五輪のそれぞれに下から地・水・火・風・空の梵字による種子（五大種子）を刻んでいる。
- ・ 地輪正面に右側から、「厥以右志者為俗名河村彦左衛門 逝去広岳院殿清浄栄大禅定門 頓証大菩提也 干時慶長十三戌申稔今月施主敬白」と刻まれ、向かって左側に「□□□ 小泊村 大工 惣左衛門」と刻まれ、小泊石工の手によるものであることがわかる。
- ・ 修理等の痕跡も無く、全て当初材とみられる。本堂横の墓地から一段高い供養塔に至る石段が東南部にとりついている。

② 指定地の現況

指定地の自然条件や社会条件、施設分布状況等を以下に示す。

＜大久保長安逆修塔＞

自然条件	地形	本堂前の平坦面に立地
	植生	-
社会条件	指定面積	37.73㎡
	土地所有等	公有地(市有地) * 鉱業権者 [(株) ゴールデン佐渡]
	地目	墓地
	土地利用状況	墓地
	管理状況	大安寺の境内と一連の土地となっており、寺が日常的に管理
	公開活用状況	境内地として開放
	他の法令による規制等の状況	「都市計画法」による都市計画区域、「地すべり等防止法」による地すべり防止区域、「佐渡市景観条例」による景観計画区域（重要文化的景観候補地内）、「土砂災害防止法」による土砂災害警戒区域、「新潟県屋外広告物条例」による許可地域
施設分布	公開活用、管理施設等	史跡名称板、史跡説明板
備考	保存状況等	・使用石材が軟質の凝灰岩であるため、全体に風化がみられ、特に風雨にさらされる石室（覆屋）の風化が著しく、背面の板石の剥落等が目立つ状況である。 ・石室前庭部分は切石を敷きつめており、石室の前には後年のものとみられる石灯籠が一對と供台が置かれている。石室の中には小さな石仏と五輪塔も置かれている。

＜河村彦左衛門供養塔＞

自然条件	地形	大安寺の本堂や大久保長安逆修塔がある境内中心部をとりまく西側斜面地上に位置し、本堂等の平坦面とは3m程の比高がある。
	植生	河村彦左衛門供養塔のある一帯の斜面地の樹林は、市指定の天然記念物「大安寺のタブ林」となっている。鉱山都市として発展する以前の相川の原植生を今に伝える貴重な樹林である。高木層はタブノキが優占し、亜高木層はヤブツバキが優占する。
社会条件	指定面積	33.27㎡
	土地所有等	公有地(市有地) * 鉱業権者 [(株) ゴールデン佐渡]
	地目	墓地
	土地利用状況	墓地
	管理状況	大安寺の境内と一連の土地となっており、寺が日常的に管理
	公開活用状況	境内地として開放

社会条件	他の法令による規制等の状況	「都市計画法」による都市計画区域、「地すべり等防止法」による地すべり防止区域、「佐渡市景観条例」による景観計画区域（重要文化的景観候補地内）、「佐渡市文化財保護条例」による天然記念物大安寺境内のタブ林、「新潟県屋外広告物条例」による許可地域、「土砂災害防止法」による土砂災害警戒区域
布 施 状 況 分	公開活用、管理施設等	史跡名称板
備考	保存状況等	・比較的硬質なデイサイトを用いていることもあり、目立った破損・風化は見られない。 ・昼なお暗いタブ林内にあるため、コケ類の付着が認められる。

③ 保存管理上の課題

<共通課題>

- ・保存管理施設としての統一された史跡名称板・説明板等の設置が必要である。
- ・大久保長安逆修塔・河村彦左衛門供養塔の指定基準は、碑及び旧境内に関連する遺跡としての評価であり、大安寺境内地に立地することも保存上重要である。境内には、史跡指定の供養塔以外にも貴重な石造物が多数みられる。また、大安寺は大久保長安建立の寺院として由緒ある寺であり、大安寺境内一帯の保存策が望まれる。
- ・サイン等による史跡としての一体的な周知が必要である。

<大久保長安逆修塔>

- ・破損状況調査等に基づき石材の強化撥水や補修など、風化対策が必要である。
- ・修理等の際に逆修塔の設置状況、付属施設の有無等の原形調査も検討する必要がある。
- ・原形調査等に基づき、当初の姿を解明し、必要に応じて復元修理も検討する必要がある。

<河村彦左右衛門供養塔>

- ・極相林としてのタブ林(市指定天然記念物)の中に立地することから、自然環境の保全と史跡の保護を念頭においた保存管理が必要である。
- ・河村彦左衛門供養塔へ至る石段は、一部不陸、破損がみられることから、見学上の安全性の上からも修理を検討する必要がある。

○大久保長安逆修塔



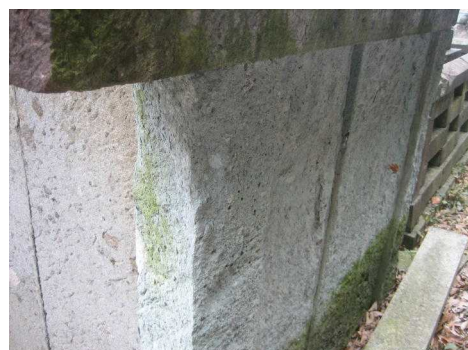
1 宝篋印塔



2 指定地全景(手前の空地から右奥の石室)



3 石室(覆殿)・灯籠2基・供台・地藏・石畳



4 風化が顕著な石室背面の板石(笏谷石)

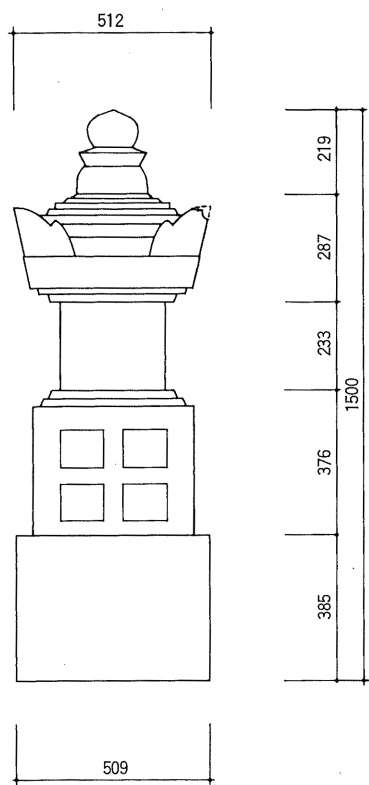
○管理施設



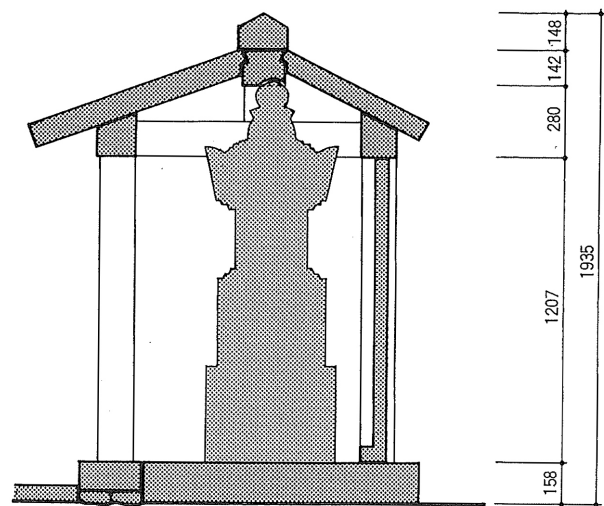
5 説明板



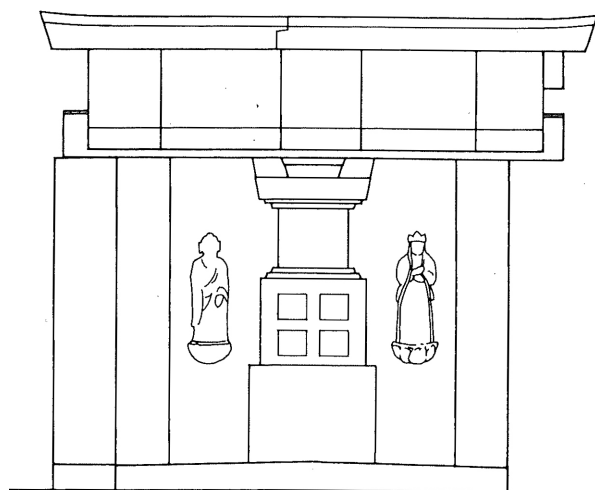
6 名称柱(木製)



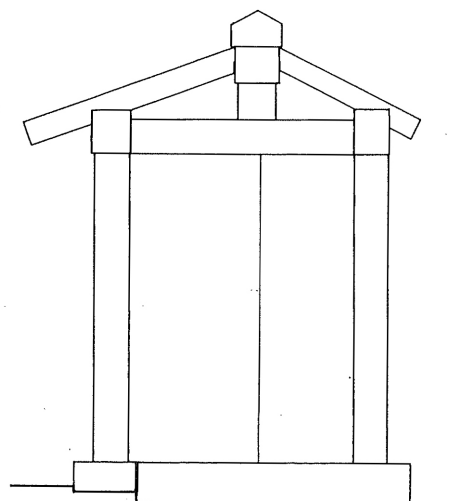
立面图 (S=1/20)



断面图 (S=1/30)



正面图 (S=1/30)



侧面图 (S=1/30)

图3-16 大久保長安逆修塔実測図